

パンフレット更新内容（令和5年10月）

ページ	項目	変更内容
P44	27 保育料 （1）保育料	令和5年10月より開始の第二子の保育料無償化に伴い、「保育料徴収金基準額表」を変更しました。
P49	29 保育料無償化と負担軽減 （2）多子世帯の保育料負担軽減	令和5年10月より開始の第二子の保育料無償化に伴い、記載内容を変更しました。

以上